



働く世代における生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、とちぎ健康経営事業所のうち、前年度の**特定健診受診率90%以上、特定保健指導実施率60%以上**を達成している事業所を対象に、「ヘルスプロモーション(健康増進)とちまるスター」のステッカーを交付します。



<事業の流れ>

- 前年度の特定健診受診率、特定保健指導実施率を確認させていただき、上記の基準を達成している事業所に『とちまるスター』のステッカーを交付します。
- 始めてステッカーを交付する際、台紙を一緒に送付して、継続したステッカー交付を目指した取組の推進を図ります。
- 基準を達成した事業所名は、健康長寿とちぎWeb等において、公表する予定です(了承を得られた事業所のみ)。

ステッカー及び台紙



(注)

- 特定健診を受診した結果、特定保健指導の対象者がいない場合は、特定保健指導が受けられる体制があれば、実施率100%とみなします。
- 特定健診・特定保健指導の対象となる人は、40歳以上75歳未満の公的医療保険加入者です。前年度、この対象者がいない事業所は、本事業の対象になりませんので、ご了承ください。

事業所へのお願い

「特定健診・特定保健指導」は、メタボリックシンドロームに着目した「健診」によって生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるものです。受診する皆さんにとっての次のような具体的なメリットがありますので、ぜひ、事業所の受診率・実施率を高める取組をお願いします。

- 自分自身の健康状態を把握
- 健診結果を踏まえ、現在の健康状態にあったアドバイスなどが受けられる
- 疾病予防によって、いつまでも健やかな生活を送ることにつながる

